



【参考資料5】

4 あ企第142号

令和4年9月27日

あま市行政改革推進委員会会長 殿

あま市長 村上浩司

新たな行政改革大綱のあり方について（諮問）

本市では、平成29年3月に策定した第2次あま市行政改革大綱の目的を達成するために、改革項目ごとに個別取組項目を設定し、行財政運営全般にわたる改革に取り組んでいるところです。

現大綱の計画期間は令和4年度で終了しますが、今後も限られた財源の中で、効率的かつ効果的な行財政運営を継続的に行い、市民の期待に応えていく必要があります。

つきましては、第3次あま市行政改革大綱を策定するにあたり、本市にふさわしい新たな行政改革のあり方について、あま市行政改革推進委員会条例第2条の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。